

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
定価 1部 110円(税込み)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

国・大阪府・東大阪市 一致団結して市民の命と生活を守り抜く

～ Withコロナの新しい生活に向けて ～

衆議院議員
宗清 皇一



新型コロナウイルスとの戦いという歴史的な事態に直面している今、東大阪市の皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。この難局を乗り越えていくため、国・府・市の各議会できめ細やかな緊急経済対策を打ち出し、その財政的な裏付けとなる補正予算を成立させました。引き続き「感染拡大の防止」「医療提供体制の強化」に最優先で取り組むとともに、緊急経済対策の速やかな実行により、皆さまの暮らしと経済を力強く支えてまいります。

府議会議員
塩川 憲史



新型コロナ緊急対策の 財政規模

東大阪市:592億

国:230兆円

大阪府:9,100億円

自民党市議団の提案で実現! 東大阪市の主な取り組み

36億円

東大阪市独自施策

商品券事業決定!



65歳以上の市民向け 一人当たり

5,000円分の
商品券を配布



+

全世帯向け 過去最高プレミアム率50%

2万円で3万円分の商品券を販売

令和2年4月28日から令和2年11月30日に生まれたお子さん向け

一人当たり3万円分の商品券を配布



利用期間 令和2年9月～令和3年1月 販売場所 市内郵便局(平日) など

【窓口】新型コロナウイルス感染症対策事業室(市役所内) TEL.06-4309-3007

命を守る

- 避難所における新型コロナウイルス等感染症対策マニュアルを策定
- 第一次避難所である小中学校等78カ所にマスク・手指消毒液・液体石鹸・除菌シート・非接触型体温計などの感染症対策用備蓄物資を整備

子育て世代を守る

小学校給食費の無償化を実施
(6月～10月の5ヵ月分)



学びの場を守る

市立小・中学校の全児童・生徒にiPadを
配付(来年4月スタート)



自由民主党東大阪議員団



浅川 健造



鳥居 善太郎



樽本 丞史



岡 修一郎



木村 芳浩



右近 徳博



西村 潤也



谷口 勝司



横田 信一



川口 泰弘

ご相談やお問合せにつきましては、自由民主党東大阪議員団 控室まで TEL.06-4309-3777

令和2年7月10日時点版

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧

事業者申請

家賃支援給付金



新設

【法人】

月額上限**100万円**×6ヶ月

【個人事業者】

月額上限**50万円**×6ヶ月

地代・家賃の負担を軽減し事業者を下支えします

窓口 家賃支援給付金コールセンター TEL.0120-653-930

医療従事者・介護職員慰労金

新設

1人最大**20万円**を給付

新型コロナ患者と接する医療従事者や介護職員に対し慰労金を支給します



持続化補助金(コロナ特別対応型)

上限**100万円**(補助率2/3 or 3/4)

小規模事業者の販路開拓等の取組みを支援します
例)新たに前出対応のためのWebサイトを作成
例)非対面型サービス提供のため自動受付機を導入

窓口 東大阪商工会議所 TEL.06-6722-1151

雇用調整助成金

※9/30まで
特例延長

拡充

月額上限を特例的に引上げ

8,330円 → 15,000円(月額33万円)

従業員を一時的に休業させた事業者に

窓口 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL.0120-60-3999

持続化給付金

対象拡大

【中小法人等】 上限**200万円**

【個人事業者】 上限**100万円**

フリーランスの方も給付対象に拡充。

売上半減などの業績悪化に対する支援として

窓口 持続化給付金事業コールセンター TEL.0120-115-570

新型コロナ特別貸付

限度額
拡大

【中小事業】 上限3億円 → **6億円**(別枠)

【国民事業】 上限0.6億円 → **0.8億円**(別枠)

【生活衛生】 上限0.6億円 → **0.8億円**(別枠)

【対策衛経】 上限**0.1億円**(別枠)

【旅館向け】 上限**0.3億円**(別枠)

【飲食店・喫茶店向け】 **0.1億円**(別枠)

窓口 日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル TEL.0120-154-505

信用保証付民間融資

【セーフティネット保証4号・5号】 上限**2.8億円**(別枠)

【危機関連保証】 上限**2.8億円**(別枠)

窓口 大阪信用保証協会東大阪支店 TEL.06-6781-9511

セーフティネット貸付

対象拡大

【中小事業】 **7.2億円**

【国民事業】 **0.48億円**

売上減少といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も対象に

窓口 日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル TEL.0120-154-505

危機対応融資

上限3億円 → **6億円**

限度額
拡大

窓口 商工組合中央金庫相談窓口 TEL.0120-542-711

マル経融資 上限0.1億円

窓口 日本政策金融公庫東大阪支店 TEL.06-6787-2661

東大阪商工会議所 TEL.06-6722-1151

特別利子補給(実質無利子)

限度額
拡大

【中小事業/危機対応融資】

上限1億円 → **2億円**

【国民事業/生活衛生/対策衛経/マル経融資の合計】

上限0.3億円 → **0.4億円**

低利融資(基準金利▲0.9%)

限度額
拡大

【中小事業/危機対応融資】

上限1億円 → **2億円**

【国民事業/生活衛生/対策衛経/マル経融資の合計】

上限0.3億円 → **0.4億円**

個人申請

GoToトラベルキャンペーン

新設
7月22日
開始

国内旅行を対象に
宿泊・日帰り旅行代金の**1/2相当額**を支援

一人一泊あたり**2万円**が上限
(日帰り旅行は**1万円**が上限)



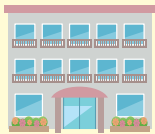
支援額の**7割**を旅行代金から割引、
支援額の**3割**を**地域共通クーポン**として配布

住居確保給付金

※原則3ヵ月以内

38,000円~52,000円を家主に支給

減収等で家賃の支払いが困難となっ
ている方に家賃費用を援助します



窓口 東大阪市住居確保給付金相談窓口 TEL.06-6748-0102

低所得ひとり親世帯 臨時給付金

新設
申請不要

1世帯**5万円**を給付(第2子以降は**3万円**加算)

8月頃、児童扶養手当口座に別途振込まれます

※新型コロナの影響で大幅減収世帯には**+5万円**加算(要申請)

※支給停止 or 未受給でも対象となる場合有(要申請)

窓口 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター TEL.0120-400-903

学生支援緊急給付金

新設

1人**10万円**を給付
(非課税世帯の学生は**20万円**)

アルバイト収入の激減等により学業を
断念するといったことがないよう
学生を支援します



窓口 それぞれの大学・短大・専門学校など

新型コロナ感染症対応休業支援金

新設

月額上限**33万円**(雇用調整助成金との合算で)

雇用調整助成金に代わり、従業員自らが直接申請できる
制度を新たに創設。平均賃金の80%を支給

窓口 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL.0120-221-276

緊急小口資金貸付

上限**10万円**を貸付(特例は**20万円**)

緊急かつ一時的に生計維持が困難となった方の
ための少額費用の貸付制度です

窓口 東大阪市社会福祉協議会 TEL.06-6789-7201

総合支援資金貸付

※原則3ヵ月以内

月額上限**20万円**を貸付(単身世帯は**15万円**)

失業や減収などで生活に困窮している世帯向けの生活再建費用の貸付制度です

窓口 東大阪市社会福祉協議会 TEL.06-6789-7201

減免・猶予・還付

申告期限の延長

期限を区切らず柔軟に受付

納付期限の延長

20%以上減収等の個別事情がある場合
1年間の納税猶予(延滞税の全部 or 一部を免除)



固定資産税の軽減

事業者が保有する建物 or 設備等に係る**来年度(2021年度)**の
固定資産税・都市計画税を減収幅に応じて、**ゼロ or 1/2**に
減免します

厚生年金保険料等の猶予

事業の廃止・休止等により、
厚生年金保険料を一時的に納付することが
困難な事業者は、申請により納付の猶予が
認められる場合があります



保険料の減免

新型コロナの影響により一定程度収入が減少した方は、
国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療保険・介護保険の
保険料の減免や徴収猶予等が認められる場合があります

欠損金の繰戻し還付

対象拡大

前年度赤字で今年度赤字の場合、前年度に納付した
法人税の一部還付を受けられる企業の対象を拡大

【資本金】1億円以下 → **10億円以下**

※さらに、災害損失欠損金の繰戻し還付が受けられる場合有

公共料金の支払猶予等

新型コロナの影響により**電気・ガス・電話・NHK受信料**の支払い
が困難な事情がある場合は、料金の支払猶予 or 料金未払いによる
サービス停止の猶予等について、柔軟な対応を行うよう事業者
に要請しています

※支援策にはそれぞれ条件があります。詳しくは担当の窓口までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症関連 支援策一覧(日々更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

助成金や給付金などの情報は、日々更新されています。
最新情報やご相談窓口に関しては首相官邸HPをご確認下さい。



問い合わせ先

自由民主党 東大阪市支部
(むねきよ皇一事務所内)

住所:東大阪市荒川1-13-23 TEL:06-6726-0090

支部Facebook <https://www.facebook.com/jimin.higashiosaka>

